

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和5年11月30日(木) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 10時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	江藤 宗武	11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
13番	河野 伊栄雄	14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第60号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第5 議案第61号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第6 議案第62号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
- 第7 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 2番 森 信幸 3番 長友 順子

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 大山 幸男 局長補佐 今井 孝洋 係長 川崎 恵美  
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 < あいさつ > それでは、11月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、11月の諸報告をさせていただきます。  2日、令和5年度西都児湯管内農業委員会委員研修会が西都市コミュニティセンターで開催されました。  8日、令和5年度宮崎県農業委員・農地利用最適化推進委員全体研修会がニューウェルシティ宮崎で開催されました。  10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員は報告をお願いします。  13日～14日、令和5年度九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会が熊本市で開催されました。  14日午前、宮崎県農業会議常設審議委員会が宮崎県トラック協会で開催され、会長が出席されました。 午後からは、令和5年度市町村農業委員会会長及び事務局長会議が同じく宮崎県トラック協会で開催されました。  21日～22日、西都児湯管内農業委員会会長・事務局長合同県外視察研修が大分県(豊後高田市・佐伯市)で実施されました。  23日、川南町護国神社秋季大祭に会長が出席されました。  27日、川南町農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会が屋根付多目的運動場で開催され会長が出席されました。  本日、11月定例総会であります。 午前11時から第4会議室にて認定農業者審査会が開催されますので、会長と職務代理者は御出席をお願いいたします。 また午後、都農町・川南町農業委員等合同研修会が開催されますので、御出席をお願いいたします。 以上でございます。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	8番	議長、8番。 11月10日、午前9時より役場第3会議室で11番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件で4つの相談に対応しました。 <農家相談 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。  (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、 2番 森 信幸(もりのぶゆき)委員 3番 長友 順子(ながとも じゅんこ)委員 を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。  (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第60号 集積(所有権)	議長	【日程第4】議案第60号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第60号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」その 提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する 法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、5件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定 された集積計画の御決定をいただきますよう、よろしくお願 い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	1号。
1号 補足説明	8番	議長、8番 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。この案件は、渡人が農家相談に 来られ売りたいとの申出があった為、受人に話をして成立し た売買の案件になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく 御審議方お願いいたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号 については、決定することといたします。
	議長	次に、2号 。
2号 補足説明	6番	<p>議長、6番 。</p> <p>2号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。現況は田が3筆ですが、登記上畑になっている筆が2筆あります。この内、田が反当り55万円。畑地目が反あたり50万円という事で、私が仲介し価格を決定しました。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	2号 については、決定することといたします。
	議長	次に、3号 。
3号 補足説明	3番	<p>議長、3番 。</p> <p>3号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。売買になります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	3号 について、担当委員の補足説明が終わりました。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	3号 については、決定することといたします。
	議長	次に、4号 。
4号 補足説明	17番	議長、17番。 4号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。特例事業を利用した即売りによる売買になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	4号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	事務局	議長、事務局。 只今、17番委員より特例事業を利用した即売りによる売買と説明がありましたが、特例事業は使用しておりません。通常の相対での売買となっております。
	議長	17番委員よろしいでしょうか。
	17番	私の誤りです。
	議長	他に御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	4号 については、決定することといたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	次に、5号。
5号 補足説明	5番	<p>議長、5番。</p> <p>5号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。場所は、把言田にある第一飼料の養豚場の南側に牛舎があります。その裏手の畑と、その先の十字路の交差点を十文字側に向かった右側になります。相対での売買になります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	5号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	5号 については、決定することといたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第61号 集積(利用権)	議長	【日程第5】 議案第61号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第61号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経 営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定 された集積計画の御決定をいただきますよう、よろしくお願 い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	1号。
1号 補足説明	9番	議長、9番。 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、小池モータースの北側 に尾鈴産業があり、さらにその先にいったところに申請人の 自宅があります。貸し手と借り手は親子関係にあたります。畑 については、自宅周辺で、田については桐谷物産の会社近 辺になります。一部につきましては、15番委員に確認してい ただきました。息子さんが牛の経営をするということだそうで す。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方 よろしくお願いいいたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。



川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。  1号 については、決定することといたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第62号 促進(中間)	議長	【日程第6】 議案第62号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第62号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、36件でございます。 内訳は、更新が1号から22号までの22件、新規が23号から36号までの14件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 新規案件につきましては、担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	ここで 12番 委員の退室を求めます。 < 12番 委員退室 >
1号から22号	議長	1号から22号 までの更新案件について、御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号から22号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 12番 委員の入室を許可します。 < 12番 委員入室 >

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	引き続き、23号からの新規案件について、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	ここで 6番 委員の退室を求めます。 < 6番 委員退室 >
	議長	23号、24号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
23号、24号 補足説明	5番	議長、5番 。 23号、24号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、宗麟原供養塔のところになります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	23号、24号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	23号、24号 については、承認することといたします。
25号、26号 補足説明	議長	25号、26号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
	17番	議長、17番 。 25号、26号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による賃貸借になります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	25号、26号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	25号、26号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 6番 委員の入室を許可します。 < 6番 委員入室 >
	議長	27号、28号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
27号、28号 補足説明	9番	議長、9番 。 27号、28号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。今までは自分で耕作をしていたが、高齢になり管理が出来ないという事で、今回の貸借になりました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	27号、28号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	27号、28号 については、承認することといたします。
	議長	29号、30号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
29号、30号 補足説明	8番	<p>議長、8番。 29号、30号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、川南小学校から北に向かったところに山下建設が宅地を造成している場所があり、その2区画先のところになります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>29号、30号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>29号、30号 については、承認することといたします。</p>
31号、32号 補足説明	8番	<p>議長、8番。 31号、32号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。調査票には、面積が11,374㎡のうち5,679㎡と記載がありましたので、現地を確認したところ、残りも茶畑と未耕作地であったので聞き取りをしたところ、お茶の品種が違うという事で、借り手の機械が入る品種の部分だけを借りるそうで、残りの部分については引続き貸し手の方が管理されるという事でした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>31号、32号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	31号、32号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 12番 委員の退室を求めます。 < 12番 委員退室 >
	議長	33号、34号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
33号、34号 補足説明	17番	議長、17番 。 33号、34号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。非常に筆数が多くて24筆あります。そのうち12筆は、把言田、赤坂、下番野地、西原という字名になりますが、5番委員と18番委員に現地確認をしてもらい異常はありませんでした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。
	議長	33号、34号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	33号、34号 については、承認することといたします。
	議長	35号、36号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
35号、36号 補足説明	18番	議長、18番 。 35号、36号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。この案件は、電話確認を17番委員にさせていただき、現地確認のみ行いました。ブロッコリーが植えてありました。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>35号、36号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>35号、36号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>ここで 12番 委員の入室を許可します。 &lt; 12番 委員入室 &gt;</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第7】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約届出」について報告いたします。 売買のための解約が8件、契約面積変更のための解約が2件、契約内容変更のための解約が2件、耕作者変更のための解約が2件の計14件の解約がありました。
	事務局	議長、事務局。 「農用地利用集積計画の変更届出」について報告いたします 今回は、借り手の変更が1件でした。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「12月の行事予定」について報告いたします。
	議長	「12月の行事予定」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和5年11月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。